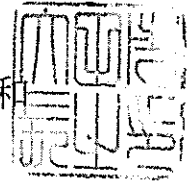


大田市告示第 154 号

地方自治法第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示事項について、変更の届出があったので同法第260条の2第10項の規定により告示する。

令和 3年 6月29日

大田市長 楫野弘和



1、地縁による団体の名称 栄町三自治会

2、変更内容

「(5) 代表者氏名 勝田 政行」を
「(5) 代表者氏名 松本 敏広」に変更する。

「(6) 代表者住所 大田市大田町大田口783番地21」を
「(6) 代表者住所 大田市大田町吉永1253番地4」に
変更する。